

令和6年10月25日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 山下 修



令和7年度当初予算編成に対する提言書

本議会では、令和6年9月9日から12日の4日間にわたり、令和5年度決算に関する審査と事業評価を実施した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したものの経済等への影響は深く、また、世界各地域の紛争による国際情勢の不安定化とも相まって、物価高騰や経済の低迷により、市民生活に回復の兆しを感じられ難い状況下であった。

令和6年度においては、コロナ禍からの脱却を予感させる株価の上昇等の好影響を感じつつも、新型コロナウイルス感染症の後遺症ともいえる他の複数の感染症が流行するなど、今後も感染症対策には万全を期することが重要である。また、地球温暖化による猛暑は、各地域で観測史上初や最多等の記録を更新する事態となった。さらに地球温暖化は、激甚化する台風等の風水害の被害拡大にも影響を及ぼし、本市においても8月末には台風10号による大雨で、多くの市民が一時的に避難を余儀なくされ、土砂災害19件、農業被害7件、河川等被害3件などの被害があった。

令和7年度当初予算編成にあたっては、第2次菊川市総合計画の最終年度となるため、これまでの各事業の精査・検証を行い、第3次菊川市総合計画に向けて新たな一歩となる魅力ある予算編成を期待し、決算審査及び今回初めて実施した事業評価も含め、二元代表制の一翼を担う議会として、以下のとおり提言する。

記

1. 子どもがいきいき育つまち（子育て/教育）

- ・ 民間の幼保施設給食費や職員の処遇など、経営者、利用者互いのニーズを把握し、公平かつ積極的な支援を実施していくこと。
- ・ 小中一貫教育やコミュニティ・スクール、中学校の部活動の在り方等、様々な検討会を立ち上げて協議が進められているが、検討している事柄を随時報告し、いつまでに結論を出すかなど明確なビジョンを示し、場合によっては広く市民の方の声を聞く広聴会などを実施し、市民と行政が一体となって進めること。
- ・ 放課後児童クラブ運営事業について、スタッフの処遇改善や利用者の利便性向上に努力しているが、さらに、利用者のニーズにマッチした改善や余裕を持った人

員配置等によるスタッフの負担軽減など、更なる拡充をすること。場合によっては、利用料の引き上げも視野に入れることも必要である。

2. 健康で元気に暮らせるまち（保険/福祉/医療/社会教育）

- ・超高齢化社会を見据え、医療・介護共に予防が重要となるため、健康診断やフレイル予防のための運動、一人ひとりが地域とつながる場の提供など、各種保険事業会計を圧迫させない施策を充実すること。
- ・健康マイレージ事業について一定程度のリピーターの存在は確認できたが、年齢や性別等に偏りがある。健康づくりに取り組むきっかけを目的としているため、新規参加者を増やすための指標を設定すること。
- ・菊川市立総合病院は市民にとってなくてはならない重要な施設であるが、一般会計からの繰入額が大きく、市の財政運営に大きな影響を与えていることも否めないため、現在策定されている第5次中期計画を着実に進め、地域に根差した病院として存続させること。
- ・芸術文化事業について、文苑きくがわの再発行や関口隆吉氏のPRなど地道な努力により事業を継続することが求められている。文芸誌では気軽に募集できるようSNS投稿や編集へのデジタル技術の活用など応募者の利便性向上と編集者の負担軽減により継続すること。また、関口隆吉氏のPRでは、今後実施される菊川市歴史検定などを有効活用し、市民が芸術文化に触れる機会を増やすこと。

3. 活力にあふれ地域の良さをのばすまち（産業/観光）

- ・産業支援センターにおける創業支援・事業承継支援事業の今後の取り組みとして、社会経済の情勢などの変化に順応した支援、産業分野の中心となる商工会や農業協同組合などとの連携を強化しての起業及び事業継承・マッチングや創業支援、各種助成金や支援制度の充実、来場しない企業へのプッシュ型事業承継高度化事業の活用などを検討して事業を実施すること。
- ・今後の取組として、地理的条件の良さを前面に出し、県や民間事業者などの各関係部署との連携を深めて誘致活動を実施すること。また、固定資産税減免や雇用奨励金、設備補助などの企業が期待する支援や誘致における成功報酬制度などの検討を行うこと。
- ・観光施策及び交流人口の促進について、どのような要因・周知によって訪問がな

されたかのニーズの把握と効果的な発信方法およびツールについて十分に調査を行い、施策に反映させること。

- ・地域特産物推進事業において、現在は市が作物を指定して補助を出しているが、地域特産物のブランド化が進まないため有効な活用がなされていないため、事業成果を踏まえ制度の見直しに取り組むこと。
- ・耕作放棄地の対策として、放棄されていることにより農薬の影響がないことを踏まえ、有機農業へのマッチングを行うなどの検討を行うこと。
- ・茶業について、国内消費量の減少を鑑み、県とも連携し海外に販売をしていく方向での施策を推進していくこと。

4. 快適な環境で安心して暮らせるまち（防災/環境/社会資本整備）

- ・省エネ家電製品購入補助金は、地球温暖化対策のみならず、市内経済の発展にも寄与する効果的な事業であり、市民の利用率も高いため、今後も対象製品の精査を行いながら進めること。
- ・マイナンバーカードの本市の取得率は令和5年度で84.24%となっている。マイナ保険証や運転免許証への活用が今後の方針として示され、既にコンビニエンスストアでの各証明書類の発行が安価で行える等、利便性が徐々に増してきている。今後、さらに利用価値をあげる施策を推進していく必要がある一方で、証明書のコンビニ交付など採算性も重視した検討も必要であるため、バランスのとれた事業展開を実施すること。
- ・これからの公共施設の老朽化対策として公共施設管理計画が策定され、現在進められているが、近年、小中学校のプールの修繕が頻繁に発生している。教員の夏場における水温管理の負担や授業時の事故防止の難しさなど、プールにおける課題は少なくない。さらに近頃は、猛暑により熱中症対策など小中学校のプールについて、施設の存続、授業実施のあり方の両者について抜本的な見直しが必要である。その場しのぎの修繕を繰り返すのではなく、専門的知識を持つインストラクターがいる民間施設の活用も含め、今後の方針を定め、計画的に進める必要がある。
- ・水道事業について、人口減少及び節水機器の普及により使用料の減少が進むことが予測されており、漏水への計画的な対策、企業への上水の活用推進をしていくこと。

- ・下水道事業では、区域外での接続の要望が多くあることや、施設利用率が49.5%という現状を踏まえ柔軟な対応の検討をすること。
- ・地域の防災連絡会及び避難所運営委員会は災害時に重要な役割を担うことになる。女性が参画し、より具体的に避難所の運営が出来るようにするマニュアル策定を行っている地域があり、このような取り組みを全地域に展開し、地域の防災意識を高め頻発する災害に備えていく必要がある。また、防災のリーダーとなる人材の育成を進めていくことや、より多くの事業所との災害協定を事前に締結していくことも重要である。

5. まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち（コミュニティ/自助/共助/公助） +行政運営

- ・公有地の活用方法について、活用がなされない場合は管理費用が掛かることや固定資産税が入らないというデメリットがある。方法としては公有地の売払い、民間によるまちづくりを誘導する方法、公有地周辺を含めた再開発による高度利用、公有地の集約、公共施設整備による有効活用、民間への貸し付けがあり、長期財政計画の中に位置づけながら検討委員会により推進していくこと。
- ・自治会の活動について、担い手の不足や住民同士の関係の希薄化が懸念されている中、行政からの事務も負担となっている現状があるため、活性化させていく施策の検討をすること。
- ・河川の愛護活動において、高齢化による担い手の減少や地域間の負担の違い、住民では対応が難しい雑木の繁茂などの課題があるため、活動を持続可能なものとするために負担の軽減及び平準化、予算の在り方について検討をすること。

以上